

議案第 18 号

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成 23 年 2 月 25 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

千葉県が規制している土砂等の埋立て等について市の実情に即した規制をすること等に伴い、非常勤特別職として環境監視指導員を設置するため、条例の一部を改正するものである。

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年富津市条例第23号）  
の一部を次のように改正する。

別表第1 交通安全対策会議委員の項の次に次のように加える。

環境監視指導員	日額	12,000
---------	----	--------

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。